

社会民主主義フォーラム青森

第 5 回 総 会

日時：2025 年 3 月 15 日（土）13：30

場所：青森県民福祉プラザ4F

次 第

1. 開 会
2. 議長選出
3. 代表あいさつ
4. 来賓挨拶
5. 中央フォーラム挨拶
6. 議題
 - (1) 2024 年度活動報告
 - (2) 会計監査報告
 - (3) 2024 年度会計決算報告
 - (4) 2025 年度活動方針 (案)
 - (5) 2025 年度会計予算 (案)
7. 質疑・採択
8. 役員改選
9. 議長解任
10. 閉 会

1. 2024 年度活動報告

2021年2月20日社会民主主義フォーラム青森（以下、フォーラム青森）を設立してから4年が経過しました。私たちは、設立の経緯を踏まえ、立憲民主党の党勢拡大はもとより、社会民主主義の理念（平和・自由・平等・共生）・政策・運動を発展させることを目的に据えるとともに、護憲・平和・反原発などの運動も継続して活動することを確認して運営してきました。

この一年間で最も重要な取り組みは解散総選挙で立憲民主党を中心とした与野党逆転、政権交代をめざすことでした。結果は、自公政権を過半数割れに追い込みましたが、野党の足並みが揃わず自公が引き続き少数与党として政権を担っていますが、自民一強の国会運営とは様変わりしています。

そのほかの活動では、コロナ禍以前と同様に平和・反原発・護憲などの各種団体と共に活動を進めてきました。

本総会では、第4回総会以降の活動経過と今後の活動方針案について忌憚のない議論の中から充実した活動に発展させていきます。

（1）役員体制

代 表	藤田 誠	（ 青森 ）
副 代 表	山名 文世	（ 八戸 ）
	蛭名 和子	（ 青森 ）
事務局長	原子 秀夫	（ 上十三 ）
事務局次長	齋藤 憲雄	（ 青森 ）
会計担当	渡辺 邦弘	（ 青森 ）
幹 事	宮崎 孝	（青森・上磯）
	佐藤 康弘	（八戸・三戸）
	太田 正幸	（ 上十三 ）
	栗橋 伸夫	（ 下北 ）
	赤平 泰衛→奥田博英	（弘前・南黒・五所川原）
会計監査	田村 幸康	（ 青森 ）

【共闘団体派遣役員】

青森県反核実行委員会・・・藤田 誠
原水禁青森県民会議・・・原子 秀夫
憲法を守る青森県民の会・・・齋藤 憲雄

(2) 活動日誌

日 時	活 動 内 容	場 所	参加者等
3月2日	社民フォーラム青森第4回総会	アピオあおもり	
3月9日	フォーラム十和田支部第5回総会	十和田市	
3月10日	原水禁青森総会	ハートピアローフク	
3月23日	田名部匡代国政報告会	八戸プラザ	
3月31日	フォーラム八戸支部第3回総会	八戸市	
4月5日	フォーラム青森支部役員会	ハートピアローフク	
4月6日	4・9反核燃の日全国集会	リンクステーション	
4月13日	升田世喜男時局講演会	青森市ワラッセ	
5月3日	憲法記念日平和憲法を守る青森市民集会	青森市	
5月11日	立憲青森幹事会	青森市アラスカ	
5月18日	原水禁青森幹事会	社会文化センター	
5月19日	議員団勉強会「改正農基法と日本農業の展開方向」	ハートピアローフク	
5月25日	升田世喜男ケッパロー会	リンクステーション	
6月5日	日米大規模軍事演習反対集会	青森市 県庁前	
7月7日	政治学習会「直近の政治情勢と課題」辻元参議員	ハートピアローフク	
7月13日	原水禁青森平和行進	青森市	
7月20日	アイ女性会議青森県本部総会	しあわせプラザ	
7月21日	升田世喜男がんばろう会	野辺地町	
7月30日	憲法を守る会青森県民の会総会	ハートピアローフク	
8月15日	繰り返すまい戦争への道集会 九条の会青森市民平和集会	青い森公園	
8月18日	全国自治体議員会議	宮城県 秋保温泉	
8月22日	フォーラム青森第1回幹事会	沖館市民センター	
8月31日	升田世喜男ケッパロー会	青森市浪岡	
9月7日	大間原発に反対する集会	大間町	
9月21日	議員団会議	八戸市三八労福会館	
10月8日	社民フォーラム東北役員会	盛岡市	
10月19日	憲法講演会（19日～20日）	青森市、弘前市、八戸市	
10月27日	第50回衆議院総選挙		
11月1日	立憲民主党青森県連合幹事会	ハートピアローフク	

12月8日	12・8繰り返すまい戦争への道集会	ハートピアローフク	
12月14日	中央フォーラム全国交流集会	ZOOM	
1月26日	第2回フォーラム青森幹事会	ハートピアローフク	
1月26日	議員団勉強会「教育現場の実態と教育政策の課題」	ハートピアローフク	
2月8日	立憲民主党青森県連合幹事会	ハートピアローフク	
2月13日	社民フォーラム自治体議員団地方財政計画学習会及び総会	ZOOM	
2月22日	立憲民主党青森県連合幹事会	青森市新町キューブ	

(3) 主な活動報告

①第50回衆議院選挙

9月の自民党総裁選で選出された石破氏は、首相就任前にも関わらず10月27日投開票にむけ衆議院解散を表明しました。これを受け各党は実質的な選挙戦に突入しましたが、この解散総選挙は戦後最短の選挙戦となりました。

フォーラム青森は、この選挙が自民党の横暴な政治から国民本位の「まっとうな政治」を取り戻す絶好のチャンスと位置づけ全力を挙げて闘うことを呼びかけました。

選挙結果は、(立憲民主党公認及び推薦候補) 青森一区で升田世喜男氏が惜敗しましたが、惜敗率で比例復活当選、二区では松尾和彦氏が惜敗、三区では岡田華子氏が木村王国の牙城を破り小選挙区当選となりました。これにより、青森県選出の国会議員数は衆議院議員で自民4から3、立憲0から2議席となり、拮抗する勢力になりました。また、れいわ新撰組から佐原若子氏が比例復活当選しています。ちなみに、参議院議員議席は与野党がそれぞれ1議席となっています。極めて短期間の選挙戦でしたが、会員の皆様方のご奮闘に感謝申し上げます。

②政治学習会

昨年7月に辻元清美参議院議員(代表代行)をお招きし、約70人が集まる中「直近の政治情勢と課題」と題して講演と意見交換を行いました。

冒頭、藤田代表のあいさつを受け、続いて衆議院選挙予定候補の一区升田世喜男、三区岡田華子氏から決意の一端が述べられ講演に入りました。

講演では、今の世襲政治家が一部の財界とのかたい結びつきで政治を牛耳って歴代同様の政治を行い、その結果中小企業、商店街は疲弊しきっている。そして、アメリカとの約束で勝手に防衛費倍増(43兆円)を打ち出し農水予算などは減額する一方で今後大增税が待ち受けているとマスコミが指摘。いくら防衛費を増強しても食糧輸入大国の日本が輸入航路を封鎖されたら国民生活維持できない。

また、岸田首相（当時）は憲法改正に前のめりだ。私は自民党の中谷筆頭理事に憲法審査会の開催は裏金疑惑を解明してからでなければ開催を認めないとくぎを刺している、などと熱弁をふるい政権交代の必要性を訴えました。

その後、参加者からの質問に答え、さらに自治体議員との意見交換を帰京時間ぎりぎりまで行いました。

③議員団会議

設立から2年目の議員団会議は、昨年度も2回の勉強会を開催してきました。第3回勉強会は、5月に東京から農業問題に精通した東京大学名誉教授の谷口信和氏を講師に行いました。テーマを「改正農業基本法と日本農業の展開方向」と題して世界の気象変動による食料不足を見据えた中国などの大国が食料生産と備蓄拡大にシフトするなか、日本の食料自給率が依然として40%弱から伸び悩んでいるが、生産量の拡大に向けた具体的政策を打ち出していない、など問題点を指摘しました。

また、第4回勉強会は本年1月に教育問題に焦点をあて、「県の学校は今～働きにくさが招く人員不足」と題して日教組青森の藤田委員長と泉副委員長から教育現場の実態と課題改善の方向性について報告を受けました。

いま、教育現場は「ブラック職場」の汚名の中、教員の成り手不足・妊娠を素直に喜べない職場環境・高度化する学習内容についていけない子供と教員・・・などの報告。また、働き方改革は教員が楽をしたいわけではなく、教員の働き方を改善してゆとり・余裕がある状態で子供たちと接する機会を拡大する。それが子供たちの成長にもつながる。そのような教育現場に改善していきたいと述べられました。

議員団会議では、地域住民が安心して暮らせる環境改善に資する質問となるよう、地方議会開催に併せて年間4回の勉強会を開催する予定です。このような各議員の活動が党勢拡大にもつながるよう継続していきます。

④反核・反原発の取り組み

コロナが沈静化したことを受け、4・9反核燃の日全国集会は4月6日リンクステーションで開催され500名が参加しました。各地の報告や課題の共有を深め集会後デモ行進を行いました。その後、ハートピアローフクで全国交流集会が行われ、能登半島地震での志賀原発の現状や珠洲市での原発建設反対運動などの報告がありました。

また、5月19日むつ市内のイベントホールにおいて「使用済み核燃料搬入反対現地集会」が開催され県内外から約100人が参加しました。これは、全国の原発にたまり続ける使用済み核燃料を中間貯蔵する施設（むつ市）に一時貯蔵するとされていますが、中間貯蔵後の搬出先が未定の中で実質的な最終処分場に置き換わる可能性があり、改めて原発による核のゴミ問題の重大性が浮き彫りにな

っています。

さらに、9月7日大間原発に反対する集会には、青森県から64人、北海道から106人の計170人が結集して開催され、大間原発建設反対と完全なる原発ゼロ、自然エネルギー中心の政策転換を求めました。集会後は、集会会場からフェリーふ頭までデモ行進を行いました。

⑤護憲・平和運動の取り組み

岸田政権は、ロシアのウクライナ侵攻、ハマスによるイスラエル侵攻を契機としたパレスチナとの戦争状態、北朝鮮の相次ぐミサイル発射などを口実に軍事費の増額を閣議決定し、敵基地攻撃可能な武器の調達なども進め、その財源を国民負担に求めようとしています。また、憲法改悪の憲法調査会も強引に進めており断じて容認できません。

さらに、米軍主催の大規模統合演習「バリエント・シールド」へ自衛隊が初参加することに対し、6月5日青森市内で緊急集会を開催しました。この演習は2年に一度行っているもので今回は米軍1万人、自衛隊約4千人が参加し台湾有事を想定し日本の一部（9都道県）を使用するというものです。この演習は台湾有事で日本も対応するために行われており、これでは日本が戦争のできる国を先取りしています。

こうした現行憲法を蔑ろにした策動を阻止するため、憲法を守る会に結集して取り組みを進めてきました。

⑥組織建設と会費納入について

フォーラム青森の入会者は、幹事会等で組織拡大の取り組みを精力的に進めてきた結果、一昨年度は徐々に会員数が増加してきましたが、昨年度から頭打ちの状態にあります。引き続き、労働組合員を中心に現役世代の入会を推進していくことが重要です。

また、会費の納入は個人が送金手数料を納付しなければならいため、各支部に所属する会員から会費を取りまとめ一括送金する方式で手数料の負担解消につなげる対応を要請します。

一方、昨年の総会においてフォーラム青森の今後のあり方を検討するという提案を行いました。存続を求める意見が寄せられ、慎重な検討が必要と受け止めました。この一年間、組織創設の理念を踏まえ活動を精力的に展開してきましたが、同時に立憲民主党青森県連合に対しては、党組織が党勢拡大に向けて日常的に宣伝活動を展開するよう意見反映してきました。

引き続き、青森県の反核・反原発、平和・護憲などの課題に関係団体と連携して取り組みを展開することが重要です。そのためには、組織運営を円滑に行うための財政確立が求められることは言うまでもありません。会員拡大に向けて取り組むことを要請します。

2. 会計監査報告

2025年2月21日

社会民主主義フォーラム青森
代 表 藤 田 誠 様

会 計 監 査
齋 藤 千代久 印

2024年度 会計監査報告書

社会民主主義フォーラム青森規約第9条に基づき実施した監査結果を次の通り報告します。

記

1. 監査の日時 2025年2月21日（金）10時～
2. 監査の場所 平和労組会議事務所
3. 監査事項 一般会計出納帳、預金通帳、領収書、会費納入表
4. 監査の結果 いずれも適正であると認めました。

以上

3. 2024年度 一般会計 決算報告書

【収 入】

2024年1月1日～2024年12月31日

科 目	小科目	本年度予算額	決 算	増減(予算-決算)	備 考
1. 前年繰越金		650,493	650,493	0	
2. 中央フォーラム交付金		756,000	704,000	-52,000	
3. 寄 附	個人	182,000	156,000	-26,000	議員会費
		432,000	544,000	112,000	会員等
				0	
				0	
	寄付金小計	614,000	700,000	86,000	
4. その他	雑収入計	0	25	25	預金利息
合 計		2,020,493	2,054,518	34,025	

【支 出】

科 目	小科目	本年度予算額	決 算	増 減	備 考
1. 経常経費					
(1) 人件費		100,000	100,000	0	
(2) 光熱水費		0	0	0	
(3) 備品・消耗品	コピー機使用料	240,000	240,000	0	コピー機使用料
	備品・消耗品費	10,000	7,084	-2,916	備品・消耗品費等
	事務機器費用	10,000	0	-10,000	事務機器関連費用
	電話・通信費	39,000	44,100	5,100	電話・通信費等
	切手代	12,000	8,400	-3,600	切手代等
	送金手数料	7,000	1,452	-5,548	送金手数料等
計		418,000	301,036	-16,964	
(4) 事務所費		432,000	432,000	0	八戸事務所
小 計		950,000	833,036	-16,964	
2. 政治活動費					
(1) 組織活動費	総会費	80,000	54,150	-25,850	会場費、交通費等
	会議費	360,000	26,858	-333,142	会議費・幹事会・交通費
	旅費	20,000	0	-20,000	打合せ・交通費・宿泊費
	共闘分担金・賛助	160,000	147,600	-12,400	反核分担金・会費・賛助金等
	諸活動費	20,000	166,606	146,606	交流会・組織対策費等
	渉外費	35,000	0	-35,000	慶弔費等
	交際費	30,000	0	-30,000	食事等
計		705,000	395,214	-309,786	
(2) 選挙関係費		0	0	0	陣中見舞い
(3) 機関紙志の発行		0	0	0	フォーラム通信製作費
(4) 調査研究費		0	0	0	
(5) 寄附・交付金		126,000	108,000	-18,000	議員中央会費
(6) その他経費		0	0	0	
小 計		831,000	503,214	-327,786	
合 計		1,781,000	1,336,250	-444,750	
次期繰越金		239,493	718,268	478,775	
総 合 計		2,020,493	2,054,518	34,025	

2024年度決算の説明

1. 一般会計の説明

収入の部

(1) 会員数 一般会員60名、協力会員56名、自治体議員6名、計122名となりました。

(2) 一般・協力会員・自治体議員の会費の扱い並びに交付金は、以下の通りです。

一般・協力会員の会費は、中央フォーラムから交付されます。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
一般会員	60	12,000	720,000	60	4,000	240,000	60	480,000
協力会員	56	6,000	336,000	56	2,000	112,000	56	224,000
計	116		1,056,000	116		352,000	116	704,000

自治体議員の会費は、フォーラム青森で個人寄付とし、中央フォーラム会費を支出することとなります。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
自治体議員	6	26,000	156,000	6	18,000	108,000	6	48,000
計	6		156,000	6		108,000	6	48,000

(3) 寄付金の内訳は次の通りです。

寄付者・団体	寄付金(円)
自治体議員会費	156,000
山名議員	432,000
藤田議員	20,000
齋藤千代久会員	92,000
計	700,000

支出の部

(1) 中央会費は、自治体議員の中央フォーラム会費納入額108,000円です。

(2) 事務所費は、八戸の事務所費となります。

八戸の事務所費は、山名議員からの寄付金で賄われています。

(3) 電話・通信費は、携帯電話の機器・通話料です。

3. 2024 年度活動方針（案）

（1）政治の動向

通常国会が開会（1月24日）して一カ月余りが経過しました。この国会は、昨年の総選挙で自公が大敗を喫したことから、自民一強が崩壊した一方で、野党の足並みが揃わず、引き続き自公の少数与党が政権を担うこととなりました。マスコミの世論調査（10月～12月）をみると「与党が衆院で過半数割れの不安」を「感じる」31%、「感じない」61%と少数与党の状態を受け入れています。また、「与野党の論戦」を「評価する」43%、「評価しない」49%と一定の評価を得ているようです。今後、野党との「熟議と公開」の論戦が重要です。これまでのような数を頼りの強引な政権運営は影を潜め、野党の政策を取り込むことで連携し、新年度予算案を年度内に可決させなければなりません。まさに、国会の景色が一変しています。

しかし、政府与党は国民民主党と日本維新の会の修正要求を天秤にかけ、安上がりな高校授業料の無償化と社会保険料改革を協議・合意（2月24日現在）したことを受け、年度内成立が確実になりました。少数与党下での「熟議と公開」への変容を期待されたが、党利党略が透けて見える「熟議」に欠けた3党合意だと指摘せざるを得ません。

一方、立憲民主党は今国会に臨むにあたり、野党の数を背景として予算案を人質に年度内成立を阻止しないとして、財源の根拠を明確にした修正予算案（3.8兆円）を作成し与党に当初予算案の修正を求めました。これは、将来的に政権担当能力を示すためにも責任政党として要求を行っていることを有権者に示すために重要な対応であり、まさに「熟議と公開」を求めるものだとしています。これを受けた与党政権は、国民民主党と維新の会との協議に終始し立憲民主党は蚊帳の外に置かれてきました。

このような中で、立憲民主党は2月24日党大会を開催しました。財源を提示する「対案路線」が肩透かしされ、支持率では国民民主党にも後れを取っている状況に党内からも不満の声が聞かれる状況にあります。こうした状況を踏まえ、参議院選挙での与野党逆転にむけて野党議席の最大化のため連携をリードする。いつ行われてもおかしくない衆院解散総選挙の勝利をすべての党活動の目標に据えとした方針を確認し、存在感が薄いと再三指摘を受ける現状を打破するため野田代表が戦闘モードに入ると宣言しました。

国会対応では、命にかかわる高額療養費制度の利用者負担引き上げの凍結、企業団体献金禁止、選択的夫婦別姓制度導入などを重点に「熟議と公開」を追求するとしています。

（2）党活動への展望

立憲民主党は国会議員が中心の政党であり、政策や意思決定過程に党員の参加

や意見反映が限定的などの課題が指摘されてきました。私たちはこうした機関運営の課題や党の地域組織のあり方などについて、様々な機会を通して意見反映を行ってきました。各県においてもテーマや課題、改善に向け組織強化と党活動の改善に向けた努力が行われてきました。青森県でも地域や現場から実践を通して党活動への展望と確信をつかむことが課題です。

立憲民主党は「一経済政策一人からはじまる経済再生」を提案しています。この中では「格差を放置し、多様性を認めず、自己責任論を押し付ける」自公政権を転換させ、「徹底した人への投資と賃上げで、人を伸ばし」「働く人が報われる、まっとうな経済を取り戻そう」と訴えています。この理念と方向は社会民主主義の理念と共通するものです。自信をもって地域で訴えていくため、運動、組織、政策の各分野でさらに学習・研究活動を充実させる必要があります。

（３）参議院選挙を全力で闘う

今年は７月２０日（想定）投票の参議院選挙が予定されています。少数与党政権から政権交代するためには、この参議院選挙で野党勢力の議席を最大限伸ばし、その後の解散総選挙で政権交代を実現するために、この参議院選挙での議席拡大が重要です。そして、そのためには全国３２の一人区で野党共闘・候補の一本化を実現することが試金石です。すでに独自の候補を決定した野党もあり、中央段階での協議は困難を極めることが想定されますが、地域事情の中では可能性がないわけではありません。

青森県では、自民党現職滝沢 求氏、共産党荻野 優子氏、立憲民主党福士 珠美（ますみ）氏の３人がすでに立候補を表明しています。国民民主党や維新の会の動向は不明ですが野党候補の一本化は困難な状況とみておくべきでしょう。

一方、選挙を闘う上で労働運動や大衆運動との結びつきは不可欠です。２４春闘では３３年ぶりに５．１％（連合２４月７月現在）の賃上げが実現しました。雇用や労働条件の向上を含め、立憲民主党の前進には大きな支持母体である労働運動との連携が重要です。そして、この連携は私たちが先頭に立って作り上げていく課題です。労組との意見交換などを強めるとともにフォーラム青森の役割を改めて自覚し、労働運動や大衆運動との連携から参議院選挙勝利に向けた活動を強化しなければなりません。

（４）具体的な取り組み

① 反原発の取り組み

「４・９反核燃の日」全国集会は、４月５日（土）コロナ禍以前と同様の開催になります。この運動は日本の原子力政策の転換を求めるものであり、核燃料再処理施設の廃止を求める運動は原発ゼロ政策とともに重要な運動であることから反核実行委員会に結集して取り組みます。また、大間原発建設、使用済み核燃料

中間貯蔵、東通原発稼働反対などの取り組みも含めて対応していきます。

② 護憲の取り組み

昨年の総選挙により改憲勢力は改憲発議に必要な三分の二（310）議席を割ることになりましたが、298議席を確保しており、その差はわずか12議席です。憲法改正に前のめりな「維新の会」は、先の総選挙で勢いに陰りが見えてきましたが、これに代わって国民民主党が勢力拡大の様相を呈しています。また、石破政権は、歴代政権を引き継いでおり憲法改正に意欲的です。こうした状況を踏まえ、引き続き平和憲法を守る取り組み（5・3憲法集会、同意見広告、9条の会集会など）に積極的に参加します。

③ 各種団体との連携

青森県反核実行委員会、原水禁青森県民会議、憲法を守る青森県民の会にはフォーラム青森から役員を派遣して取り組みます。また、青森県9条の会、大間原発反対地主の会などの団体とも連携して取り組みます。

また、ロシアとウクライナ、イスラエルとハマスの戦争終結に向けた諸行動については関係団体と連携して取り組みます。

④ フォーラム青森の組織運営

フォーラム青森は、昨年の総会において「反核・平和、護憲、反原発運動などに参加するための組織としてフォーラム青森を創設した意義を維持しつつも立憲民主党青森県連合に融合する時期を模索する必要もあるのでないか。今後のフォーラム青森のあり方について（継続する場合の会費水準、各種団体との関係、事務局経費等々）、一年間の検討課題として論議していきます。」と提起し総会での論議、県内における諸課題、全国的なフォーラム組織の状況及び財政状況を検討してきました。

その結果、当面フォーラム青森を維持し、改めて全国での組織状況を勘案しながら必要に応じて組織の在り方を検討することにします。

⑤ 各地区の連絡窓口

青森・上磯・・・・・・・・宮崎 孝
八戸・三戸・・・・・・・・後藤 勝
上十三・・・・・・・・太田正幸
下 北・・・・・・・・栗橋伸夫
弘前・南黒・五所川原・・奥田博英

4. 2025年度 一般会計 予算(案)

【収入】

2025年1月1日～2025年12月31日

科 目	小科目	前年度決算額	予算案	増減(予算-決算)	備 考
1. 前年繰越金		650,493	718,268	-67,775	
2. 中央フォーラム交付金		704,000	704,000	0	
3. 寄 附	個人	156,000	156,000	0	議員会費
		544,000	432,000	-112,000	議員等
				0	
				0	
	寄付金小計	700,000	588,000	-112,000	
4. その他	雑収入計	25	10	-15	預金利息
合 計		2,054,518	2,010,278	-44,240	

【支出】

科 目	小科目	前年度決算額	予算案	増 減	備 考
1. 経常経費					
(1)人件費		100,000	100,000	0	
(2)光熱水費		0	0	0	
(3)備品・消耗品費	コピー機使用料	240,000	240,000	0	コピー機使用料
	備品・消耗品費	7,084	10,000	2,916	備品・消耗品費等
	事務機器費用	0	10,000	10,000	事務機器関連費用
	電話・通信費	44,100	44,100	0	電話・通信費等
	切手代	8,400	15,000	6,600	切手代等
	送金手数料	1,452	3,000	1,548	送金手数料等
計		301,036	322,100	21,064	
(4)事務所費		432,000	432,000	0	八戸事務所
小 計		833,036	854,100	21,064	
2. 政治活動費					
(1)組織活動費	総会費	54,150	90,000	35,850	会場費、交通費等
	会議費	26,858	130,000	103,142	会議費・幹事会・交通費
	旅費	0	0	0	打合せ・交通費・宿泊費
	共同分担金・賛助金	147,600	150,000	2,400	反核分担金・会費・賛助金等
	諸活動費	166,606	250,000	83,394	交流会・組織対策費等
	渉外費	0	5,000	5,000	
	交際費	0	10,000	10,000	食事等
計		395,214	635,000	239,786	
(2)選挙関係費		0	0	0	陣中見舞い
(3)機関紙志の発行		0	10,000	10,000	フォーラム通信製作費
(4)調査研究費		0	0	0	
(5)寄附・交付金		108,000	108,000	0	議員中央会費
(6)その他経費		0	0	0	
小 計		503,214	753,000	249,786	
合 計		1,336,250	1,607,100	270,850	
予 備 費		718,268	403,178	-315,090	
総 合 計		2,054,518	2,010,278	-44,240	

2025年度予算(案)の説明

1. 一般会計の説明

収入の部

(1) 会員数は前年度同数としました。

(2) 一般・協力会員・自治体議員の会費の扱い並びに交付金は、以下の通りです。

一般・協力会員の会費は、中央フォーラムから交付されます。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
一般会員	60	12,000	720,000	63	4,000	240,000	60	480,000
協力会員	56	6,000	336,000	63	2,000	112,000	56	224,000
計	116		1,056,000	126		352,000	116	704,000

自治体議員の会費は、フォーラム青森で個人寄付とし、中央フォーラム会費を支出することとなります。

フォーラム青森				中央フォーラム会費納入			フォーラム青森交付金	
会員	会員数	会費	合計額	会員数	会費	合計額	会員数	交付額
自治体議員	6	26,000	156,000	6	18,000	108,000	6	48,000
計	6		156,000	6		108,000	6	48,000

(3) 寄付金の内訳は次の通りです。

寄付者・団体	寄付金(円)
自治体議員会費	156,000
山名議員	432,000
計	588,000

支出の部

(1) 中央会費は、自治体議員の中央フォーラム会費納入額108,000円です。

(2) 事務所費は、八戸の事務所費となります。

八戸の事務所費は、山名議員からの寄付金で賄われています。

(3) 電話・通信費は、携帯電話の機器・通話料です。

(4) 日常活動の活性化・参議院選挙対策として各地域の活動に補助をします。

社会民主主義フォーラム青森規約

(名称及び所在地)

第1条 この会は、社会民主主義フォーラム青森（略称、フォーラム青森）と称する会員制の政治団体とする。主たる事務所は青森市に置く。

(目的)

第2条 この会は、社会民主主義（以下、社民主義という。）の理念・政策・運動を発展させることを主たる目的とする。

(事業・活動)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 日本における社民主義の理念・政策などの研究及び啓蒙に関すること。
- (2) 労働団体や市民団体などとの連携・協力に関すること。
- (3) 地方組織や会員相互の情報交換及び交流の促進に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な活動に関すること。

(会員)

第4条 第2条の目的に賛同し、入会を希望する者。（但し、どの団体に所属する者も排除しない。）

2 一般会員と協力会員とする

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 代 表 1 名
- (2) 副代表 若干名
- (3) 事務局長 1 名
- (4) 事務局次長 1 名
- (5) 会計責任者 1 名
- (6) 幹事 若干名
- (7) 会計監査 2 名

2 役員は総会で選出する。任期は2年とし、再任を妨げない。

3 この会に特別幹事を置くことが出来る。特別幹事の指名は、代表が行う。

(組織運営)

第6条 この会は、中央の社民主義フォーラムの政治資金規正法上の支部として設置し、県内の組織、活動に責任を負わなければならない。

2 この会は、地方組織を設置し、その運営及び活動について、指導・助言をす

ることができる。

- 3 この会は、活動を統一的に展開するため、地方組織の代表者会議を開催することができる。

(決議機関)

第7条 この会に、総会と幹事会を置く。

- 2 総会は、この会の最高決議機関であり、役員と地方組織代表で構成し、代表が招集して毎年1回開催し、次のことを決める。
- 3 総会は、代表が招集して毎年1回開催し、次のことを決める。
- (1) 活動方針と活動報告
 - (2) 予算と決算
 - (3) 規約の改廃
 - (4) 役員の選出
 - (5) その他重要な事項
- 4 幹事会は、総会に次ぐ決議機関であり、役員で構成(会計監査を除く)し、必要に応じて代表が招集して、次のことを決める。
- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会後に発生した重要事項
 - (3) 活動方針の具体化
 - (4) その他、目的達成に必要な事項
- 5 総会及び幹事会の議事は、出席者の過半数の賛成で可決する。可否同数の時は議長が決定する。

(経費)

第8条 この会の経費は、会費、寄付金、その他の収入を充てる。(詳細は別に定める。)

会費については、別表による。

(会計年度及び会計監査)

第9条 この会の会計年度は、1月1日から12月31日までとし、会計責任者は、収支状況を整理して年1回会計監査を受け、その監査の意見書を付して総会に報告しなければならない。

付則

第1条 本規約は、本会設立の日(2021年2月20日)より効力を発する。

第2条 本規約が、中央本部規約と齟齬を生じた場合は、次の総会で調整する。